

掛川市選挙管理委員会告示第 1 号

平成28年 3 月 1 日現在における選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者に係る事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供するので、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第23条第 2 項及び第30条の 7 第 2 項の規定により告示する。

平成28年 2 月 24 日

掛川市選挙管理委員会

委員長 大 場 浩

1 縦覧場所

掛川市役所

2 縦覧期間

平成28年 3 月 3 日から平成28年 3 月 7 日まで

3 縦覧時間

午前 8 時30分から午後 5 時まで

4 縦覧内容

(1) 法第23条第 1 項に規定する書面

選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日

(2) 法第30条の 7 第 1 項に規定する書面

在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所（平成 6 年 5 月 1 日以降において住民基本台帳に登録されたことのある者に限る。）及び生年月日